

能登地域の雇用維持のため 「在籍型出向」を検討しませんか？

出向元・出向先企業を募集中！

令和6年の能登地震の影響で、一部の企業ではいまだに営業再開ができていません。このような企業の従業員を、営業が再開されるまでの一定期間、受け入れていただける企業を募集しています。

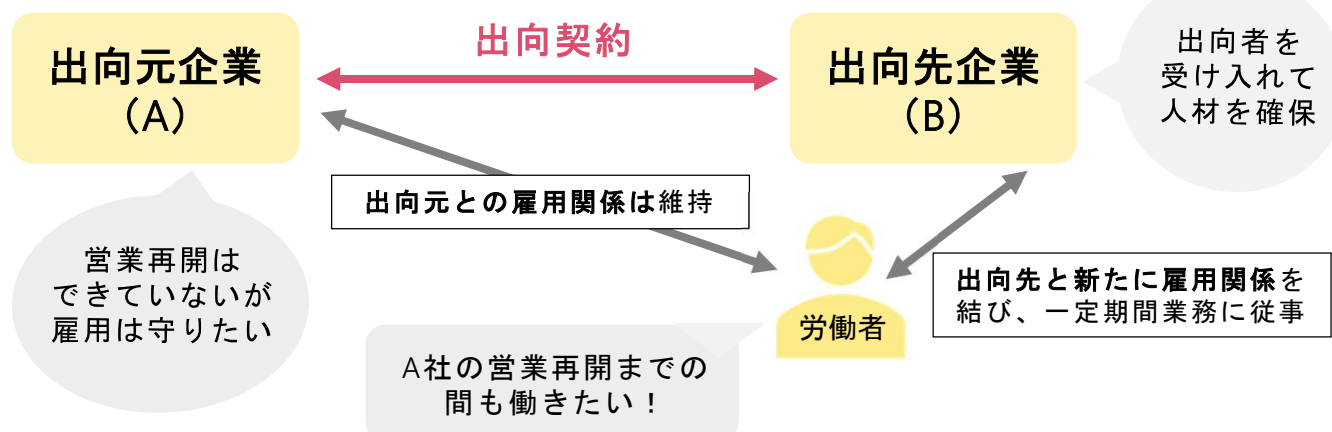
また、営業再開はできていないが雇用は守りたいとお考えの事業主さまはご相談ください。

出向先および出向元企業への助成金も準備しています。

在籍型出向とは？

労働者が出向元企業（A）と雇用関係を持ちながら、出向先企業（B）と新たな雇用契約を結び、一定期間継続して勤務することです。

この場合、在籍型出向は出向元企業（A）と出向先企業（B）の間で出向契約を結ぶことで成り立ちます。 ※出向終了後は元の企業に戻ることを前提です。



人材受入希望等の連絡票は、こちらまでご提出ください

産業雇用安定センター
石川事務所

FAX: 076-234-7651

Email: ishikawa-j2@sangyokoyo.or.jp

〒920-0869 金沢市上堤町1番12号金沢南町ビル4階

(公財) 産業雇用安定センターとは？

(公財) 産業雇用安定センターでは、出向先確保に努めています。

(公財) 産業雇用安定センターとは、国、産業団体、経済団体の協力により「失業なき労働移動」を目的として昭和62年に設立された公益財団法人です。出向元・先の開拓や、最適な人材情報の提供など、出向成立のサポートを無料で行っています。



石川県内の在籍型出向においても、出向成立までサポートしますので、初めての受け入れでもご安心ください！



出向の助成金をご活用ください！詳しくはこちらまで。

石川労働局
職業対策課

TEL: 076-265-4428

8:30~17:15 (土日・祝日除く)

〒920-0024 金沢市西念3丁目4番1号 金沢駅西合同庁舎5階

能登半島地震の影響で一時的に事業活動の縮小を呼び無くされた能登地位（一部地域を除く）の事業主が、在籍型出向により雇用を維持する場合、出向元事業主および出向先事業主を助成する産業雇用安定助成金（災害特例人材確保支援コース）の申請をご検討ください。

助成内容

- 出向中の賃金の一部について、**最長1年間助成**。
 - 中小企業は賃金の**4/5**、それ以外の企業は賃金の**2/3**を助成。
 - 上限額は、出向者1人1日あたり**8,870円**まで。
- ※令和7年12月31日までの賃金に限る。



詳細はこちら
で更新

<支給額のイメージ：賃金10,000円/日を出向元20%、出向先80%で負担する契約の場合>

